

平成30年度行政事業レビューシート(

外務省)

事業名	難民等救援業務委託事業 (平成26年度までの予算事業名は、「難民等救援業務委託費」)			担当部局庁	総合外交政策局		作成責任者		
事業開始年度	昭和54年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	人権人道課		課長 杉浦 正俊		
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第1項第3号 外務省組織令第34条			関係する計画、通知等	昭和54年7月13日付け閣議了解「インドシナ難民対策の拡充・強化について」、難民行政監察(昭和57年7月)				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国が国際社会の一員として難民問題解決のため行う国際協力の一環として、我が国に庇護を求める者(難民認定申請者)のうち困窮の度合いが高い者に対する生活面での保護、我が国に定住を希望する難民認定者等の日本定住の促進等を行う。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①我が国に庇護を求める者(難民認定申請者)のうち困窮の度合いが高い者に対する保護措置 ②我が国に定住を希望する難民認定者(条約難民)等の日本定住の促進 ③難民に関する各種の相談・問合せに対する初動的・基礎的な情報の提供 等								
実施方法	委託・請負								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求		
		補正予算							
		前年度から繰越し							
		翌年度へ繰越し							
		予備費等							
		計	551	526	497	481	485		
	執行額	515	493	497					
	執行率(%)	93%	94%	100%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	93%	94%	100%						
平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由					
	難民認定申請者保護関係費	200	200	生活援助費及び難民定住支援施設借料の増。					
	人件費	159	159						
	難民認定者支援業務費	43	46						
	事務所経費	36	37						
	難民相談事業費	43	43						
	その他	0	0						
計	481	485							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 31年度	目標最終年度 年度
	本事業は、我が国に定住を希望する難民認定者(条約難民)等の日本定住の促進を行うものである。 計算式: アンケートで「とてもよい」又は「よい」と評価した人数/定住支援プログラム修了者数(大人のみ)	難民認定者に対する定住支援プログラム修了者へのアンケートにおいて「とてもよい」又は「よい」と評価した者の比率を成果指標とする。	成果実績	%	90.9	92.9	80	-	
			目標値	%	100	100	100	100	
			達成度	%	90.9	92.9	80	-	
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	定住支援プログラムアンケート結果による評価について(RHQ支援センター)定住支援プログラム修了者へのアンケートにより成果を確認している。								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック		

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と27～29年度の達成状況・実績					
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	我が国に庇護を求める者(難民認定申請者)のうち困窮の度合いが高い者に対する保護措置については、当該措置を必要とする者に対して実施するものであり、対象者数及びその難民認定申請者に占める割合等については、難民認定申請者の数等外的要因に大きく左右されるものであることから、定量的な目標を設定することは困難である。			(成果目標)難民認定申請者のうち困窮の度合いが高い者に対して保護措置を行う。 (達成状況・実績)難民認定申請者のうち困窮の度合いが高い者に対して保護措置を実施しており、平成27年度は月平均164.3人、28年度は同177.8人、29年度は186.3人に対して保護措置を実施した。				
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 30年度	目標最終年度 年度
	代替的な達成目標として挙げられる指標は存在しないが、参考指標として、保護措置実施者数を記載する。	(参考指標)難民認定申請者に対する保護措置実施数(月平均延べ件数)	実績	人	164.3	177.8	186.3	-	-
			目標値	人	299	262	225	205	-
達成度			%	54.9	67.9	82.8	-	-	
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
	保護措置の申請者となりうる難民認定申請者の数を、参考指標として記載する。	(参考指標)難民認定申請者数(法務省)	実績	人	7,586	10,901	19,629	-	-
			目標値	人	-	-	-	-	-
達成度			%	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込
	難民認定申請者に対する保護措置実施数(月平均延べ件数)	活動実績	件	164.3	177.8	186.3	-	-	
		当初見込み	件	299	262	225	205	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込
	難民認定者に対する定住支援プログラム受入数	活動実績	人	11	17	12	-	-	
		当初見込み	人	29	29	29	29	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込
	難民相談案件の処理のため対応した回数	活動実績	件	30,508	26,464	29,588	-	-	
		当初見込み	件	-	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	
	(難民認定申請者保護関係費(千円)-生活援助費(千円))/12か月/月平均延べ件数	単位当たりコスト		19.1	18	17.2	16.1		
		計算式	/	(270,179-232,503)/12/164	(244,942-206,448)/12/178	(211,876-173,582)/12/186	(199,600-159,940)/12/205		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	
	(難民認定者支援業務費(千円)-生活援助費(千円))/定住支援プログラム受入数	単位当たりコスト		3,397.8	2,117.9	2,983	1,119		
		計算式	/	(52,188-14,813)/11	(50,846-14,841)/17	(50,692-14,897)/12	(43,683-11,240)/29		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込	
	難民相談事業費(千円)/年間難民相談件数	単位当たりコスト		1.4	1.6	1.4	1.5		
		計算式	/	42,716/30,508	42,371/26,464	41,713/29,588	43,002/29,588		

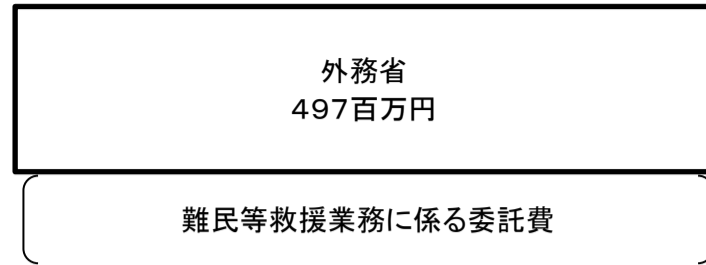
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	国際の平和と安定に対する取組			
	施策	7 国際社会における人権・民主主義の保護・促進のための国際協力の推進			
	測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)
		人道分野での取組(難民等への支援)	国内の難民への支援, 第三国定住による難民の受入れ等人道分野で国際貢献を行うとともに, 我が国の社会的安定を維持する。	-	1 国内の難民に対する支援を行う。 2 UNHCR, IOM, NGOとの連携を強化し, また, 受け入れた難民が自立した生活を営めるよう協力関係を構築する。
					施策の進捗状況(実績)
1 条約難民に対する定住促進支援に加え, 生活に困窮する難民認定申請者の生活保護等の支援(月平均186人)を実施した。 2 平成29年度にはNGOとの協議の機会等を活用してUNHCR, IOM, NGOとの連携を強化した。					
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係					
我が国に庇護を求める難民認定申請者のうち困窮の度合いが高い者に対する生活面での保護や我が国に定住を希望する難民認定者(条約難民)の日本定住の促進等の支援等を継続する。 難民認定申請者や条約難民に対して, それぞれ保護費の支給や各種支援事業を行うことは, 申請者等の生活を支援することを通じ, 我が国の社会的安定に寄与する。					

事業所管部局による点検・改善

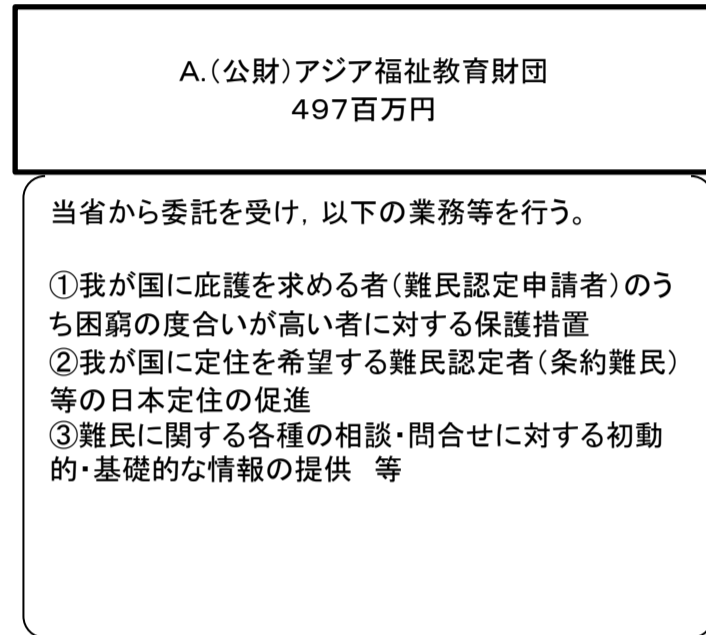
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	・ 難民認定申請者に対する保護については, 昭和57年7月の行政管理庁(当時)による難民行政監察結果に基づく勧告を踏まえ実施。 ・ 難民認定者に対する定住支援については, 平成14年8月7日付け閣議了解及び難民対策連絡調整会議決定に基づき, 平成15年度から開始。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	・ 難民認定申請者に対する保護については, 昭和57年7月の行政管理庁(当時)による難民行政監察結果に基づく勧告を踏まえ実施。 ・ 難民認定者に対する定住支援については, 平成14年8月7日付け閣議了解及び難民対策連絡調整会議決定に基づき, 平成15年度から開始。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	・ 難民認定申請者に対する保護については, 昭和57年7月の行政管理庁(当時)による難民行政監察結果に基づく勧告を踏まえ実施。 ・ 難民認定者に対する定住支援については, 平成14年8月7日付け閣議了解及び難民対策連絡調整会議決定に基づき, 平成15年度から開始。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	平成22年度実施分までの委託先については, 競争性のない随意契約によっていたが, 平成23年度実施分から競争性のある調達方式(公募又は企画競争)により選定している。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	平成22年度実施分までの委託先については, 競争性のない随意契約によっていたが, 平成23年度実施分から競争性のある調達方式(公募又は企画競争)により選定している。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	平成22年度実施分までの委託先については, 競争性のない随意契約によっていたが, 平成23年度実施分から競争性のある調達方式(公募又は企画競争)により選定している。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	平成22年度実施分までの委託先については, 競争性のない随意契約によっていたが, 平成23年度実施分から競争性のある調達方式(公募又は企画競争)により選定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-		

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		平成29年度の定住支援プログラム対象者は12人であり、修了者へのアンケートにおいては、80%が同プログラムを「とてもよい」又は「よい」と評価している。				
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		平成22年度実施分までの委託先については、競争性のない随意契約によっていたが、平成23年度実施分からは、競争性のある調達方式(公募又は企画競争)により実施し、委託先については、外部有識者を含む審査員の審査に基づき選定している。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		平成29年度の定住支援プログラム対象者は12人であり、修了者へのアンケートにおいては、80%が同プログラムを「とてもよい」又は「よい」と評価している。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		平成29年度の定住支援プログラム対象者は12人であり、修了者へのアンケートにおいては、80%が同プログラムを「とてもよい」又は「よい」と評価している。				
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○ 難民認定申請者に対する保護措置の内容は、生活保護(厚生労働省所管)と類似しているが、本保護措置は、生活保護の対象とならない者(在留資格がない者、在留資格「特定活動」の者等)を対象としており、生活保護との重複はない。また、条約難民に対し、厚生労働省は就労支援、文化庁は日本語教育を実施している。 第三国定住による難民の受入れ事業においても、左記厚生労働省所管事業(難民就職促進費事業)及び文部科学省所管事業(外国人に対する日本語教育の推進事業)を関連事業として記載しているところ、上記関連事業は条約難民並びにその家族及び第三国定住難民を対象に実施されるものであり、外務省の実施する難民等救援業務委託事業及び第三国定住による難民の受入れ事業の両方に関連するものである。				
	所管府省名	事業番号	事業名				
	厚生労働省	0675	保護費負担金				
	厚生労働省	0544	難民就職促進費				
	文部科学省	0399	外国人に対する日本語教育の推進				
点検・改善結果	点検結果	平成30年度実施分の委託先の選定に当たっては、競争性の向上を図るため、前年度同様に、公示期間の拡大の措置を行ったが、難民認定申請者に対する保護措置等を行う「難民等救援業務」の応募者は1者のみとなった。					
	改善の方向性	一方で、難民認定申請者に対する保護措置等を行う「難民等救援業務」の応募者は1者のみであったため、同業務の平成31年度実施分の委託先の選定に当たっては、受託の可能性のある団体(説明会に参加されたものの応募しなかった団体等)へのヒアリング結果等を踏まえ、更なる競争性の向上を図る予定。					
外部有識者の所見							
我が国に庇護を求める者(難民認定申請者)のうち困窮の度合いが高い者に対する生活面での保護や、我が国に定住を希望する難民認定者等の日本定住の促進等を行っている事業でありその必要性は高い。ここで、定量的な成果目標が設定し難い理由として、難民認定申請者(平成29年度:19,669人)に対する保護措置実施者数(平成29年度:186.3人)や定住支援プログラム受入数(平成29年度:12名)の割合については、外的要因に大きく左右されるものとしている。しかしながら、本来本事業は定住支援プログラム受入数そのものや難民認定申請者との関係が、事業の有効性等を判断する重要な指標となるものと考え。よって、難民認定申請者に対する割合等も定量的成果目標(アウトカム)に設定し、その割合が変動した際には、改めて事後分析において外的要因によるものなのか等分析すれば良いのではないかと考える。現状のレビューシートでは、たとえ外的要因が大きいとしても、難民認定申請者が急激に増加しているのに対し、保護措置実施数や定住支援プログラム受入数が横ばい又は減少している理由が不明である。							
行政事業レビュー推進チームの所見							
現状通り	引き続き適切かつ効率的な事業実施に努める。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
現状通り	ご指摘いただいたとおり、本事業の主たる対象となるのは難民認定申請者であるが、本事業の適用対象となるか否かの検討においては、申請者が難民に該当するか否かではなく、その者の生活の困窮度合い等によって判断している。また近年、難民認定申請から6か月経過後に申請者に与えられる就労許可を主な目的として、難民認定申請者数が急増しており、こうした難民認定制度の濫用・誤用的な申請に対応するため、法務省において平成30年1月に難民認定制度の適正化のための更なる運用の見直しが行われ、その結果、難民認定申請者数は前年同月比で大きく減っている等の変動が起きている。このように、難民認定申請者数は、本事業とは異なる事情に基づき変動するものであるほか、全ての難民認定申請者が本事業の対象となるわけではなく、難民認定申請者数に対する保護措置実施者数の割合を定量的成果目標(アウトカム)とすることは、本事業の成果を測定するには適さないと考え。また、定住支援プログラム受入数についても、難民認定申請者が増えれば必ず難民と認定される者(条約難民)が増えるわけではなく、また定住支援プログラムは条約難民のみならずその家族も対象とするものであり、家族数の増減も結果に影響するため、難民認定申請者数に対する定住支援プログラム受入数の割合を定量的成果目標(アウトカム)とすることは、本事業の成果を測定するには適さないと考え。						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	262	平成23年度	249	平成24年度	204	平成25年度	42
平成26年度	43	平成27年度	48	平成28年度	60		
平成29年度	外務省 (0057)						

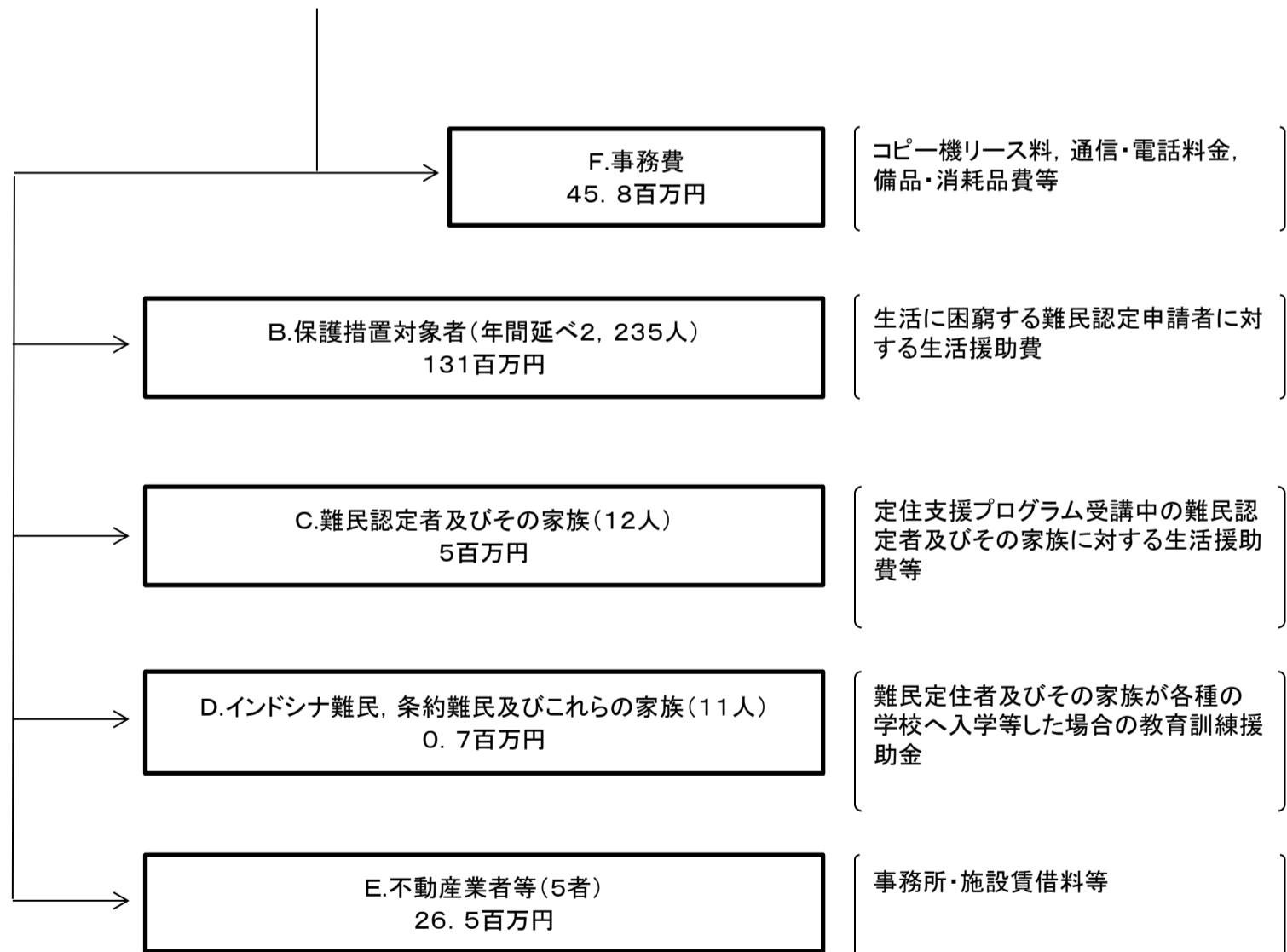
※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



【企画競争】



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて
補足する)
(単位:百万円)



A.(公財)アジア福祉教育財団			B.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
難民等への給付	生活に困窮する難民認定申請者に対する生活援助費	131	難民等への給付	生活に困窮する難民認定申請者に対する生活援助費	131
難民等への給付	定住支援プログラム受講中の難民認定者に対する生活援助費	5			
難民等への給付	インドシナ難民・条約難民に対する教育訓練援助金	0.7			
人件費	本部事務所職員, 関西支部事務所職員及びRHQ支援センター職員	119			
人件費	通訳人, 難民相談員, 生活ガイダンス講師, 保育士等への謝金	64			
施設借料等	本部事務所使用経費	30			
施設借料等	RHQ支援センター使用経費	18			
施設借料等	関西支部事務所使用経費	4			
施設借料等	定住支援プログラム受講中の難民認定者向け宿泊施設使用経費	1.5			
施設借料等	難民認定申請者宿泊施設使用経費	3			
計		376.2	計		131
A.(公財)アジア福祉教育財団			C.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事務費等	公租公課	24	難民等への給付	定住支援プログラム受講中の難民認定者に対する生活援助費	5
事務費等	その他の経費(備品・消耗品購入費, 印刷製本費, 振込手数料, 郵送等)	13			
事務費等	コピー機リース料, トナー代等	0.8			
事務費等	通信費・電話料金	2			
事務費等	パソコン・ネットワーク保守料金等	18			
事務費等	施設警備料	3			
事務費等	会計監査法人による監査料	2			
職員旅費	公共交通機関等による職員移動交通費	7			
計		69.8	計		5
D.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
難民等への給付	インドシナ難民・条約難民に対する教育訓練援助金	0.7	施設借料等	RHQ支援センター使用経費	18
			施設借料等	関西支部事務所使用経費	4
			施設借料等	定住支援プログラム受講中の難民認定者向け宿泊施設使用経費	1.5
			施設借料等	難民認定申請者宿泊施設使用経費	3
計		0.7	計		26.5
F.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事務費等	その他の経費(備品・消耗品購入費, 印刷製本費, 振込手数料, 郵送等)	13			
事務費等	コピー機リース料, トナー代等	0.8			
事務費等	通信費・電話料金	2			
事務費等	パソコン・ネットワーク保守料金等	18			
事務費等	施設警備料	3			
事務費等	会計監査法人による監査料	2			
職員旅費	公共交通機関等による職員移動交通費	7			
計		45.8	計		0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(公財)アジア福祉教育財団	7010405010413	難民等救援業務に係る委託費	497	随意契約 (企画競争)	1	-	

B.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	難民認定申請者	-	生活に困窮する難民認定申請者に対する生活援助費	131	-	-	-	

C.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	難民認定者及び家族	-	定住支援プログラム受講中の難民認定者に対する生活援助費	5	-	-	-	

D.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	難民認定者及びその家族	-	難民定住者等が各種の学校へ入学した場合の教育訓練援助金	0.7	-	-	-	

E.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)不動産会社A	-	RHQ支援センター使用経費	18	-	-	-	
2	(株)不動産会社B	-	関西支部事務所使用経費	4	-	-	-	
3	(株)不動産会社C	-	定住支援プログラム受講中の難民認定申請者向け宿泊施設使用経費	1.5	-	-	-	
4	一般社団法人A	-	難民認定申請者宿泊施設借料	1	-	-	-	
5	(株)不動産会社D	-	難民認定申請者宿泊施設借料	2	-	-	-	

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)事務用品販売会社A	-	LAN配線工事	2	-	-	-	
2	監査法人A	-	財務監査	2	-	-	-	
3	(株)電気通信事業者A	-	通信料	1	-	-	-	
4	(株)電気通信事業者B	-	インターネット接続料・通話料	0.9	-	-	-	
5	(株)電気通信事業者C	-	PC保守月額料金・インターネット接続料	0.8	-	-	-	
6	(株)コピー機保守会社A	-	コピー機等リース	0.8	-	-	-	
7	(株)電気通信事業者D	-	システム料	0.6	-	-	-	
8	(株)警備会社A	-	警備料	0.5	-	-	-	
9	(株)家電販売会社A	-	パソコンソフト料	0.5	-	-	-	
10	(株)事務用品販売会社B	-	消耗品費	0.4	-	-	-	
11	(株)事務用品販売会社C	-	電話機リース料	0.4	-	-	-	
12	(株)電気通信事業者E	-	パソコンソフト料	0.3	-	-	-	
13	(株)郵便会社A	-	切手代	0.2	-	-	-	
14	(財)健康管理団体A	-	職員健康診断料	0.2	-	-	-	
15	税理士法人A	-	財務監査報酬	0.2	-	-	-	
16	銀行A	-	振込手数料	0.2	-	-	-	